

～小型船舶操縦免許をお持ちの方へ
更新と失効再交付講習の開催をお知らせ致します～

日時 平成29年5月23日(火)

更新講習 午前 9:00～10:00

失効再交付講習 午前 9:00～11:20

会場 三宅島漁業協同組合 2階会議室

- ・更新手続きは、有効期間満了の1年前からできます。
- ・有効期間を過ぎている場合は、失効再交付手続きになります。

料金

	更新	失効再交付
受講料・印紙代	8,000 円	16,740 円

- ・住所・本籍・氏名等免許記載事項に変更のある方は訂正申請が(別途 1000 円)必要。
- ・操縦免許証が紛失している場合は、再交付申請が(別途 1000 円)必要

〔申込みに必要なもの〕

- ・ 証明写真 縦4.5cm×横3.5cm (2枚)
- ・ 船舶操縦免許証の写し
- ・ 住所等、変更のある場合は、本籍記載の住民票 (1通)

〔講習当日に必要なもの〕

- ・ 船舶操縦免許証
- ・ 印鑑
- ・ 料金

お申し込み、お問い合わせは漁協へお願いします。

担当 フクモト TEL 5-0011